

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 商品(書籍等)の評価基準及び評価方法
個別原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備及び什器・備品……………内部造作については、法人税法の規定による定額法により、また内部造作以外については、法人税法の規定による定率法または旧定率法もしくはリース期間定額法により減価償却を実施しています。
なお平成28年度の税制改正を受け、平成28年度以後取得する建物付属設備(内部造作を除く)については、同法の規定による定額法を適用しています。

ソフトウェア……………法人税法の規定による定額法により減価償却を実施しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

法人税法の規定による限度相当額その他、必要に応じ、取引先の資産状況等を勘案して計上しています。

賞与引当金

従業員に対する支払予定額を見積り計上しています。

退職給付引当金

役員及び従業員の退職金要支給額に相当する金額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース会計を適用しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は当期の費用として計上しています。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当預金	464,543,466	40,024,600	42,979,000	461,589,066
合 計	464,543,466	40,024,600	42,979,000	461,589,066

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当預金	461,589,066			461,589,066
合 計	461,589,066			461,589,066

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 付 属 設 備	39,395,999	28,636,992	10,759,007
什 器 ・ 備 品	97,105,447	77,994,298	19,111,149
ソ フ ト ウ エ ア	630,914,509	276,773,954	354,140,555
合 計	767,415,955	383,405,244	384,010,711

PC及びサーバーについてリース会計を適用しています。

5. 資産除去債務

不動産賃貸借契約に基づき、協会事務所の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

6. 補助事業収益

平成30年4月26日に経済産業省より平成28年度消費者行政推進事業費補助金(クレジット取引におけるセキュリティ対策推進事業)の交付を受けました。

7. 法人税、住民税及び事業税

税効果会計の適用における主要な一時差異項目には賞与引当金、退職給付引当金及び税務上の繰越欠損金があります。
また、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な原因は繰延税金資産の回収可能性を考慮した評価引当金を計上しているためです。